

平成17年11月25日

各 位

株式会社 焼肉屋さかい
 代表取締役会長兼社長 坂井 哲史
 (JASDAQ・コード：7622)
 問合せ先 経営企画室長 鈴木 康史郎
 TEL：03(3836)1129

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成17年11月25日開催の取締役会において、株主優待制度の変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

(1) 変更の内容

従来100株以上1,000株未満ご所有の株主様に対し3,000円分、1,000株以上ご所有の株主様に対し32,000円分の株主様ご優待券を発行してまいりましたが、発行額をそれぞれ、1,000円分と10,000円分に引下げいたします。併せて、500株以上1,000株未満の区分を新設し、対象となる株主様に5,000円分の株主様ご優待券を発行いたします。

(改定内容比較表)

変更前		変更後		備考
100株以上1,000株未満	3,000円分	100株以上500株未満	1,000円分	
-	-	500株以上1,000株未満	5,000円分	今回新設
1,000株以上	32,000円分	1,000株以上	10,000円分	

(2) 変更の理由

平成18年4月期中間決算において、業績予想を再修正する結果となりましたので、誠に不本意ではありますが、株主優待制度を変更することいたしました。また、従来より100株と1,000株の2区分となっており、贈呈額の格差が大きくなっておりましたが、今回「500株以上1,000株未満」の区分を新設し、対象となる株主様に5,000円分のご優待券を贈呈することにより、個人株主様の保有株式数の増加と保有株式数に応じたバランスの良い株主優待制度へと是正を図りたいと存じます。また、これにより以前から決算期末付近に見られた一時的な取引の増加といった現象も平準化されるものと考えております。

今後は、以上の改定を通じ株主優待制度に関するコストを削減し、株主資本の維持に努めるとともに、企業業績の向上・早期の最終黒字化を最重要課題にこれまで以上の努力をしてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(3) 変更の時期

次回、平成18年4月20日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主様より実施いたします。

(4) 本件に関するお問い合わせ先

TEL：03(3836)1129

株式会社焼肉屋さかい 総務人事部もしくは経営企画室までお願いいたします。

以 上